

平成 26 年 度

事 業 報 告 書

独立行政法人 国立健康・栄養研究所

1. 国民の皆様へ

当研究所は、大正9年（1920年）9月に内務省所管の栄養研究所（初代所長 佐伯矩）として創設され、昭和13年（1938年）に厚生省所管の研究所となりました。昭和23年（1948年）には「国立栄養研究所」として、現在の新宿区戸山に移設され、平成元年（1989年）に、身体活動・運動に関する研究部門を加え、「国立健康・栄養研究所」となり、平成13年（2001年）に独立行政法人化されました。これまで第1期中期計画、第2期中期計画を終え、平成23年度（2011年度）より第3期中期計画に入っています。平成26年度（2014年度）は、第3期中期計画の4年度目ですが、1年前倒しの最終年度になりました。平成27年度（2015年度）から国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所として新たな中期目標・計画が設定されるからです。

第3期中期計画では、「生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究」、「日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究」、「健康食品を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究」、「研究所の研究能力を向上させるための基礎的・独創的・萌芽的研究」および「小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育をより効果的に推進するための調査研究」を重点調査研究項目として位置づけ、調査研究業務を行って参りました。

身体活動・運動、食生活と栄養および食品をキーワードとして、国民の健康づくり、生活習慣病の予防、食の安全・安心、QOLの向上に資する調査・研究を行い、国内外の学会、アカデミアならびに専門職へ情報を発信しています。また、厚生労働省をはじめ、内閣府、消費者庁など、国の公共政策をサポートする業務を実施しています。厚生労働省とともに「国民健康・栄養調査」は約70年にわたりわが国の栄養の状況を記録した世界的に貴重な研究資産になっています。それは、日本人の食事摂取基準および運動基準・指針の策定に活かされ、学校、病院、各種施設の給食・調理の基準となり、食品添加物、農薬や放射性物質などの摂取量・曝露量の把握といった食品の安全性評価・リスク管理に活用され、「健康日本21」及び「特定健康診査・特定保健指導」の根拠となり、国民の健康状態を計るものさしになっています。また、健康食品の許可試験・収去試験に関する業務を行い、国民および専門職に対して、食品の有効性と安全性に関する情報を発信しています。平成26年3月に栄養と身体活動の領域でWHO協力センターの指定を受け、国際栄養プロジェクトも充実してきました。

私どもの調査研究業務に対しては、常に自己点検・自己評価を行いつつ、外部評価委員会をはじめ、厚生労働省独立行政法人評価委員会、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会などの評価と助言を受け、調査研究業務を遂行しているところでありますが、皆様には、本報告書をご高覧のうえ、ご意見、ご助言をいただければ幸いです。

今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立健康・栄養研究所は、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としております（独立行政法人国立健康・栄養研究所法第 3 条「以下、個別法という」）。

② 業務内容

個別法第 3 条の目的を達成するため、同法第 11 条において、次の業務を行うことが定められている。

- ア. 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究を行うこと。
- イ. 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究を行うこと。
- ウ. 食品について栄養生理学上の試験を行うこと。
- エ. 前 3 号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- オ. 健康増進法 [平成 14.8.2 法律 103] 第 10 条第 2 項の規定に基づき、国民健康・栄養調査の実施に関する事務を行うこと。
- カ. 健康増進法第 26 条第 3 項（同法第 29 条第 2 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 26 条第 1 項の規定による許可又は同法第 29 条第 1 項の規定による承認を行うについて必要な試験を行うこと。
- キ. 健康増進法第 27 条第 5 項（同法第 29 条第 2 項、第 32 条第 3 項及び第 32 条の 3 第 3 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき収去された食品の試験を行うこと。

③ 沿革

- 大正 9 年 栄養研究所設立
- 昭和 22 年 国立栄養研究所に改称
- 平成 元年 国立健康・栄養研究所と改称
- 平成 13 年 公務員型の独立行政法人へ移行
- 平成 18 年 非公務員型の独立行政法人へ移行
（平成 25 年（2015 年）国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所へ移行）

④ 設立根拠法

独立行政法人国立健康・栄養研究所法（平成 11 年法律第 180 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

- 厚生労働大臣（厚生労働省大臣官房厚生科学課）
- 内閣総理大臣（消費者庁）

⑥ 組織図（別紙参照）

(2) 本社・支社等の住所

本社：新宿区戸山 1-23-1

支社：該当なし

(3) 資本金の状況

該当なし

(4) 役員 の 状況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	古野 純典	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日		【平成 12 年 4 月】 九州大学大学院医学研究院教授 【平成 25 年 4 月】 独立行政法人国立健康・栄養研究所理事長 (現職)
理事	丸山 浩	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 7 月 29 日		【平成 24 年 9 月】 成田空港検疫所長 【平成 25 年 4 月】 独立行政法人国立健康・栄養研究所理事 (現職)
監事 (非常勤)	横山 明	自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日		横山会計事務所 (現職) 【平成 13 年 4 月】 独立行政法人国立健康・栄養研究所監事 (現職 (再任))
監事 (非常勤)	岡山 明	自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日		公益財団法人結核予防会理事 (現職) 【平成 23 年 4 月】 独立行政法人国立健康・栄養研究所監事 (現職 (再任))

※ 理事長の任期は 4 年、理事及び監事の任期は 2 年 (独立行政法人国立健康・栄養研究所法第 8 条)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 26 年度末において 42 人 (前期末比 2 人増) であり、平均年齢は 43.9 歳 (前期末 44.8 歳) となっております。このうち、国からの出向者は 10 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

単位：千円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	204,030	流動負債	53,263
現金及び預金	201,768	未払金	44,953
その他	2,261	その他	8,310
固定資産	57,330	固定負債	54,988
有形固定資産	55,780	資産見返負債	54,988
その他	1,550	その他	0
		負債合計	108,242
		純資産の部	
		資本金	0
		資本剰余金	0
		利益剰余金	153,108
		純資産合計	153,108
資産合計	261,360	負債・純資産合計	261,360

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(2) 損益計算書

単位：千円

	金額
経常費用(A)	732,701
研究業務費	558,846
人件費	380,212
減価償却費	11,051
その他	167,583
一般管理費	173,807
人件費	139,205
その他	34,603
雑損	48
経常収益(B)	779,961
運営費交付金収益	649,998
受託収入	82,738
その他	47,216
当期総利益(B-A)	47,251

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

単位：千円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	70,959
原材料、商品又はサービスの購入、その他の業務支出	△204,350
人件費支出	△503,839
運営費交付金収入	640,627
受託収入	93,559
その他収入・支出	44,910
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△39,544
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV 資金増加額(D=A+B+C)	31,415
V 資金期首残高(E)	170,353
VI 資金期末残高(F=D+E)	201,768

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

単位：千円

	金額
I 業務費用	635,763
(1) 損益計算書上の費用	732,701
(2) (控除) 自己収入等	△96,930
II 引当外賞与見積額	△328
III 引当外退職給付増加見積額	△25,544
IV 機会費用	123,668
V 行政サービス実施コスト	733,568

※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(参考) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：普通預金

有形固定資産：機械装置、工具など当法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

資本剰余金：主に国から交付された施設費を財源として取得した資産で当法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：当法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

研究業務費：当法人の研究業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費など、当法人の職員に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払に要する経費

雑損：為替差損等

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

受託収入：政府及び民間等からの受託研究収入

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：当法人の通常業務の実施に係る資金状態を表し、業務に係る経費や人件費の支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得に係る支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：当法人が実施する行政サービスのコストのうち、当法人の損益計算書上に計上される費用

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額

機会費用：国から貸与された無償の財産において、本来負担すべき金額

4. 財務情報

(1)財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 732,701 千円と、前年度比 73,130 千円増 (11.1%増) となっている。これは、人件費の増加が主な要因である。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 779,953 千円と、前年度比 31,366 千円増 (3.6%増) となっている。これは、受託収入が増加したことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益の状況の結果、平成 26 年度の当期総利益は 47,251 千円と、前年度比 41,763 千円減 (46.9%減) となっている。

(資産)

平成 26 年度末現在の資産合計は 261,360 千円と、前年度末比 50,356 千円増 (23.9%増) となっている。これは、固定資産が増加したことが主な要因である。

(負債)

平成 26 年度末現在の負債合計は 108,250 千円と、前年度末比 3,105 千円増 (3.0%増) となっている。これは、資産が増加したことによる見返りが増加したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 70,959 千円で、前年度比 6,515 千円減 (8.4%減) となっている。これは、人件費支出が増加したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△39,544 千円と、前年度比 32,346 千円増 (549.3%減) となっている。これは、昨年度より使用不能となった備品の購入額が増加したことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

単位：千円

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常費用	832,480	784,367	731,270	659,571	732,701
経常収益	1,005,325	788,779	743,739	748,587	779,953
臨時利益	1,074	△38	30	-	-
当期総利益	173,919	4,374	12,469	89,015	47,251
資産	346,001	135,128	144,713	211,003	261,360
負債	93,530	130,755	127,870	105,146	108,251
利益剰余金	252,470	4,374	16,843	105,858	153,109
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,855	△182,234	22,178	77,475	70,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,614	△4,925	△18,472	△7,198	△39,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,799	-	-	-	-
資金期末残高	283,530	96,370	100,076	170,353	201,768

- ※ 第3期中期計画の期間（平成23年度～平成26年度）
- ※ 平成22年度及び平成26年度は中期計画期間終了年度のため運営費交付金債務等を全額収益化している。
- ※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

健康・栄養に関する研究業務一つであり、セグメントすべき情報はございません。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

該当なし

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成26年度の行政サービス実施コストは733,568千円と、前年度比110,064千円増（17.7%増）となっている。これは、研究業務費用が増えたことが主な要因である。

（行政サービス実施コストの経年比較）

単位：千円

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務費用	725,768	700,264	643,916	569,687	635,771
うち損益計算書上の費用	832,480	784,367	731,270	659,571	732,701
うち自己収入（控除額）	△106,711	△84,103	△87,355	△89,884	△96,930
引当外賞与見積額	△14,860	△1,819	△1,088	△1,045	△328
引当外退職給付増加見積額	△32,169	△6,188	△30,885	△52,993	△25,544
機会費用	117,520	131,580	107,434	107,854	123,668
行政サービス実施コスト	796,259	823,837	719,377	623,503	733,568

- ※ 第3期中期計画の期間（平成23年度～平成26年度）
- ※ 金額については四捨五入の関係で一致しないことがある。

(2) 施設等投資の状況

該当なし

(3) 予算・決算の概況

単位：百万円

区分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	838	877	791	799	760	739	739	770	753	769	
運営費交付金	739	739	691	691	667	628	659	659	641	641	
受託収入	59	61	63	47	63	53	63	72	93	83	受託件数の減少
その他収入	40	77	37	61	30	58	17	40	19	46	間接経費の増加
支出	838	810	791	765	760	730	739	655	721	761	
人件費	542	477	501	481	489	444	495	379	479	456	人件費の抑制
一般管理費	81	82	78	76	75	74	71	72	69	68	
業務経費	115	122	113	100	103	102	93	92	92	110	備品等の購入
受託研究	59	61	63	46	63	52	63	71	93	81	受託件数の減少
その他支出	40	68	37	61	30	58	17	40	17	46	間接経費の増加

※ 第 3 期中期計画の期間（平成 23 年度～平成 26 年度）

※ 平成 24 年度及び平成 25 年度の人件費については、国家公務員の給与減額特例法に準じた減額支給措置（平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）を行っている。

※ 金額については、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(4) 経費節減及び効率化目標との関係

当研究所においては、中期目標期間終了時までには、運営費交付金を充当して行う事業について、前期中期目標の最終年度に比べて、人件費は 5%以上の削減、一般管理費は 10%以上の削減、業務経費は 5%以上削減することを目標としている。この目標を達成するため、中期計画に示された数値目標に準じた年度予算を作成し、当該予算により適切な業務運営を行っているところである。

単位：百万円

区分	前中期目標期間最終年度		当中期目標期間							
	金額	比率	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人件費	367	100%	358	97.6%	318	86.6%	297	80.9%	315	85.9%
一般管理費	82	100%	76	93.2%	74	91.1%	72	88.4%	68	83.3%
業務経費	122	100%	100	81.5%	102	83.5%	92	75.5%	110	89.8%

※ 人件費については、「独立行政法人における総人件費改革について」（平成 20 年 8 月 27 日付事務連絡）に基づき、若手任期付研究員に係る費用を控除している。

※ 平成 24 年度及び平成 25 年度の人件費については、国家公務員の給与減額特例法に準じた減額支給措置（平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）を行っている。

5. 事業の説明

(1)財源構造

当研究所の経常収益は 779,953 千円で、その主な内訳は、運営費交付金収益 649,998 千円（収益の 83.3%）、受託収入 82,738 千円（収益の 10.6%）となっている。

(2)財務データ及び業務実績と関連付けた説明

当研究所は、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行っており、事業の財源の主は運営費交付金（平成 26 年度予算 640,627 千円）となっている。その内訳は、人件費（平成 26 年度予算額 479,164 千円）、一般管理費（平成 26 年度予算額 69,436 千円）、業務経費（平成 26 年度予算額 92,027 千円）となっており、実際に人件費で、456,470 千円、一般管理費で 67,910 千円、業務経費で 109,889 千円を支出した。

独立行政法人国立健康・栄養研究所 組織図

平成27年3月31日現在

